

- 1 日時 : 令和6年2月6日(火)14時から17時まで
- 2 場所 : 高知県立公文書館 2階 研修室
- 3 出席者:(委員)山岡会長、福島副会長、依田委員、渡部委員、菊池委員
(事務局(法務文書課))小谷補佐、片岡チーフ、西川主幹
(公文書館)宅間館長、武田次長、三宮チーフ、宮本主幹、今村主幹、
楠瀬主事、宮本専門員、服部専門員、本澤専門員、織田専門員

4 議事概要

- ・ 委員の互選により、山岡委員が会長に、福島委員が副会長に選出された。
- ・ 第2回公文書管理委員会の議事録、議事概要を確認し、確定した。
- ・ 公文書館長からの「条例第32条第2号の規定による保存期間が満了した公文書の公文書館への移管及び廃棄」に係る諮問について、まず、公文書館から選別結果について、一次選別と二次選別の結果が違うものや選別会議で議論となったものを中心に説明した。
- ・ 委員会運営要領第8条第4項に基づき歴史公文書該当性の確認をした依田委員及び渡部委員の報告を受け、審議の結果、諮問のあった公文書ファイルのうち一部のファイルについて諮問を受けた選別結果から、歴史公文書等該当(移管が適当)及び歴史公文書等非該当(廃棄が適当)と、それぞれ異なる措置とすることが適当と認める旨の答申を行い、これら以外のファイルについては諮問どおり移管及び廃棄することについて適当と認める旨の答申を行い、また一部のファイルについては継続審議とすることとした。
- ・ 代表監査委員から、条例第14条第3号の規定に基づき、高知県監査委員及び監査委員事務局公文書管理規程の一部改正について諮問があった。
事務局から同諮問について、令和4年度からの電子決裁の導入に伴い規定の整理を行うものであるとの説明があり、審議の結果、同諮問について適当と認める答申を行うこととした。
- ・ 公営企業局長から、条例第14条第3号の規定に基づき、高知県公営企業局公文書管理規程の一部改正について諮問があった。
事務局から同諮問について、令和4年度からの電子決裁の導入に伴い規定の整理を行うものであるとの説明があり、審議の結果、同諮問について適当と認める答申を行うこととした。

5 諮問に関する主な意見

- ・ 農業基盤課の同和対策関連の文書については、今、個別に移管か廃棄の判断をするのではなく、県全体の同和対策関連の文書を把握した上で、改めて包括的に判断をしたいので今回は審議を保留としたい。
また、こういった文書の選別の基準のようなものを決めておいて、今後はそれに従って選別をしていく方がよいのではないかと。
- ・ 今回、春野高校の文書については明治時代から大正、昭和にかけて一連のものが出てきている。もし一部分であれば、春野高校のものをあえて取っておく必要はないかもしれないが、このような古い時代から連続で残っているものについては、一括で連続性を持たせて残すことが歴史文書としては重要なため、ぜひとも残したい。ただ、プライバシーなどの人権面での配慮が必要な文書になるため、公開の仕方などはかなり慎重に検討していただきたい。
- ・ 各学校に保管されている公文書については、現時点でどの学校にどの時代のものが残って

いるのか等についての情報を全て把握できていないところであるため、一度、一斉に調査をした上で系統的に考えていただきたい。

- ・ 各学校の文書については、それぞれの学校で資料の分類の仕方がバラバラであるため、公文書館から学校における公文書整理に関する統一的な方向性を教育委員会へ示し、それを元に各学校で文書管理をやっていただくのはどうか。

6 その他

- ・ 高知県監査委員及び監査委員事務局公文書管理規程について、保存期間満了後の措置については知事部局の規程に準じるによることとされているが、個別の文書について移管及び廃棄の基準となる独自の別表を作っていただきたい。
- ・ 「令和4年度における高知県の公文書の管理状況について」(案)の報告を行った。
- ・ 公文書館発行の冊子「令和4年度 高知県立公文書館 年報第3号」の抜粋版をもとに、令和4年度の特定期限公文書等の受入・保存の状況、利用請求の状況、企画展の実施状況等の実績報告を行った。
- ・ 当該年報の「県内市町村の公文書管理に関する状況調査の実施」において、保存期間が満了した公文書を歴史公文書等として残す取組について、現時点では歴史公文書等として残すことは考えていないという回答をした市町村が多数あったことが紹介された。今後、県として市町村に対し、歴史公文書等に対する考え方をどのように普及させていくかを検討する必要があるという意見があった。
- ・ 会議の開催について、今年度は今回が最後となり、来年度の第1回公文書管理委員会は令和6年7月9日、第2回公文書管理委員会は同年8月6日を予定することとし、日程調整を行った。
- ・ 今回の議事録について、事務局の方で議事録を整理した後で各委員に確認していただくこととした。